

# 財政状況

●問い合わせ  
財政課財務係  
☎53-2111(内線323)

9月の市議会定例会で認定された平成24年度の決算概要と健全化判断比率・資金不足比率などについてお知らせします。

## 決算

決算は、予算に対してどれだけの収入と支出があったのか、またどのように使われたのかをまとめたもので、議会に報告し、予算の使い方が適正であったかどうかの認定を受けます。

## 一般会計

平成24年度の一般会計は、歳入総額329億5051万円、歳出総額317億9799万円で、差し引くと11億5252万円となりました。

その額から、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業の財源)を差し引いた収支(実質収支)は、10億2242万円

円となり、黒字となりました。

### ■収入

市税および国庫・県支出金が減少、地方交付税は増加

市税は、市民税では税制改正に伴う年少扶養控除廃止により増加しましたが、固定資産税の評価替えによる減少が大きく、全体では前年度より7845万円減少しました。国庫・県支出金では補助金を活用した事業が減少したため、3億6226万円減少しています。

収入総額は前年度より11億3454万円増加していますが、これは地方交付税が交付額の算定にあたり、新たな基準に見直しが行われたことや新ごみ処理場建設に係る支出について特別交付税で配分されたことが主な要因です。

### ■支出

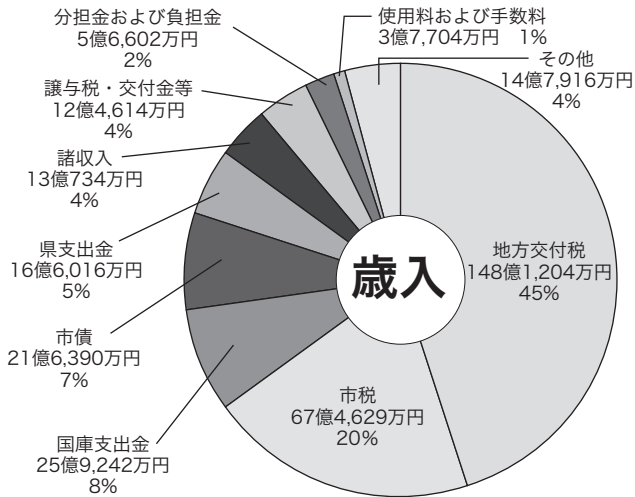
総務費・衛生費が増加、土木費は減少  
総務費は、山北支所庁舎の建設などにより、前年度と比べて4億3906万円増加し、衛生費は、新ごみ処理場の建設に着手したことなどから、4億3906万円の増加となりました。

土木費は、道路整備の繰越事業の減少などにより、前年度と比べて4億3205万円の減少となりました。

また、将来の地方交付税の減額に備えて14億円を基金に積立したことなどにより、歳出総額は、前年度と比べて13億8086万円の増加となりました。

## 一般会計歳入内訳

総額 329億5,051万円



※四捨五入により差し引きが一致しないことがあります

- 地方交付税 148億1,204万円(+9.2%)  
国から一定のルールに基づいて交付される「普通交付税」と天災などの事情にあわせて交付される「特別交付税」に分けられる
  - 市税 67億4,629万円(△1.2%)  
市民税、固定資産税、軽自動車税など
  - 国庫支出金 25億9,242万円(△5.9%)  
市が行う事業などに対して、国から交付されるもの
  - 市債 21億6,390万円(+28.2%)  
国や市内金融機関からの借入金
  - 県支出金 16億6,016万円(△10.8%)  
市が行う事業などに対して、県から交付されるもの
  - 諸収入 13億734万円(△6.4%)  
延滞金、預金利子、その他雑収入
  - 譲与税・交付金等 12億4,614万円(△7.1%)  
自動車重量譲与税や、地方消費税交付金など国から交付されるもの
  - 分担金および負担金 5億6,602万円(△3.4%)  
学童保育所利用料、各種健診負担金など
  - 使用料および手数料 3億7,704万円(△1.2%)  
施設の使用料や、証明手数料など
  - その他 14億7,916万円(+4.7%)  
繰越金、財産収入、寄附金など
- ※( )内は前年度対比

## 平成24年度の主な事業

### ■民生費

- ・子ども手当支給事業 9億2,612万円
  - ・障害者自立支援事業 9億 335万円
- ※このほかに、高齢者の生きがい活動・生活支援事業、子育て家庭への育児支援、荒川地区統合保育園の実施設設計などを行いました

### ■教育費

- ・小・中学校施設改修事業 4億3,919万円
  - ・生涯学習センター整備事業 4億8,691万円
- ※このほかに、スクールバスの運行や教育補助員などによる学習支援、文化財の保護や体育施設の改修などを行いました

### ■衛生費

- ・予防接種事業 1億5,963万円
  - ・新ごみ処理場建設事業 9億8,147万円
- ※このほかに、生活習慣病予防のため健康診査や妊婦健診の助成、住宅用太陽光発電システム設置者に補助金の交付などを行いました

### ■消防費

- ・消防救急デジタル無線実施設計事業 2,310万円
  - ・消防団車両ポンプ購入事業 3,318万円
- ※このほかに、防火水槽の新設や海岸部に海拔標示板の設置、町内・集落が行う小型除雪機の購入に対する補助などを行いました

### ■土木費

- ・道路対策事業 2億2,840万円
  - ・市道整備事業 7,539万円
- ※このほかに、歩道・高速バス待合室などの整備や河川改修、良好な景観形成を推進する景観計画の策定などを行いました

### ■総務費

- ・生活交通確保対策事業 1億8,925万円
  - ・協働のまちづくり推進事業 5,894万円
- ※このほかに、集落の集会施設の整備支援や防犯灯の設置・維持管理、山北支所庁舎の建設などを行いました

### ■農林水産業費

- ・中山間地域等直接支払交付金事業 8,636万円
  - ・漁港整備事業 9,734万円
- ※このほかに、農業機械・施設の導入助成や用水路などの改修、間伐実施への助成や林道の改良・修繕などを行いました

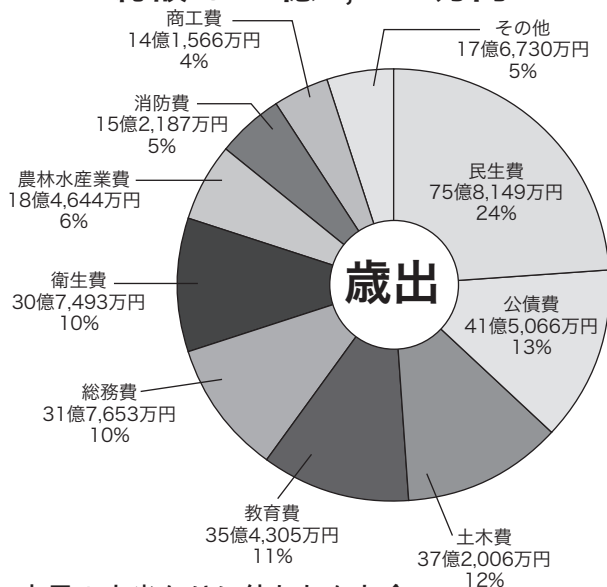
### ■商工費

- ・プレミアム商品券地域活性化事業 2,094万円
  - ・町娘コンシェルジュ事業 435万円
- ※このほかに、中小企業の経営支援や駅前観光案内所の実施設計、海水浴場や観光施設の管理などを行いました

- 民生費 75億8,149万円(△2.3%)  
各種福祉の助成や、保育園の運営経費など
  - 公債費 41億5,066万円(△4.8%)  
市債(借入金)の返済金
  - 土木費 37億2,006万円(△10.4%)  
道路・橋りょうの建設や下水道事業への繰出金など
  - 教育費 35億4,305万円(+7.5%)  
小・中学校の管理経費や、文化財の保護など
  - 総務費 31億7,653万円(+16.0%)  
庁舎の管理経費や、情報通信事業への繰出金など
  - 衛生費 30億7,493万円(+46.0%)  
予防接種・医療給付の助成やごみ処理場の運営経費など
  - 農林水産業費 18億4,644万円(+4.9%)  
農林水産業の振興のための経費など
  - 消防費 15億2,187万円(△5.6%)  
消防施設の管理経費や、消防団の経費など
  - 商工費 14億1,566万円(△11.1%)  
商工業の振興のための経費など
  - その他 17億6,730万円(+70.2%)  
議会費、災害復旧費、諸支出金など
- ※( )内は前年度対比

## 一般会計歳出内訳

総額 317億9,799万円



### 市民1人当たりに使われたお金

民生費	114,828円	衛生費	46,572円
公債費	62,865円	農林水産業費	27,966円
土木費	56,343円	消防費	23,050円
教育費	53,662円	商工費	21,441円
総務費	48,111円	その他	26,767円
合計	481,605円		

※平成25年3月31日現在の人口66,025人で計算

## 市債(借入金)残高

一般会計の市債の残高は、前年度より15億1456万円減り、319億5268万円となりました。

市債は、主に道路や学校など長期間利用していく施設などの建設費用のための借入金です。市債の発行により、次の世代の人々にも費用を負担していただき、世代間の公平性を考慮しています。

今後も計画的な施設整備などを行い、市債の残高を減らすよう努めていきます。

会計名	平成24年度末残高
一般会計	319億5,268万円
情報通信事業	14億8,707万円
下水道事業	335億8,208万円
集落排水事業	95億1,611万円
簡易水道事業	27億 268万円
上水道事業	54億1,118万円

## 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その事業で得られる収入を主な財源として、事業に係る経費を支出するため、一般会計とは別に収支を管理する会計です。

特別会計の収支は、全ての会計で黒字となっています。

会計名	歳入	歳出	差引額
土地取得	23万円	23万円	0万円
情報通信事業	3億3,487万円	3億3,044万円	444万円
蒲萄スキー場	1,610万円	1,518万円	92万円
国民健康保険	75億7,901万円	74億5,974万円	1億1,927万円
国民健康保険診療所	1,510万円	1,505万円	5万円
後期高齢者医療	6億2,090万円	6億 819万円	1,271万円
介護保険	69億 545万円	68億6,565万円	3,980万円
介護サービス事業	5,700万円	5,700万円	0万円
下水道事業	49億7,620万円	49億1,701万円	5,919万円
集落排水事業	10億 386万円	9億9,355万円	1,031万円
簡易水道事業	7億2,882万円	7億2,276万円	606万円

※四捨五入により差し引きが一致しないことがあります



特別会計では、事業の実施にあたり、必要な財源に不足が生じる場合には一般会計や基金から資金の繰り入れをして財源の補てんを行っています。なお、平成24年度で、介護サービス事業特別会計は、廃止となりました。

## 公営企業会計

地方公営企業法の適用を受け、原則として独立採算制で運営される会計です。会計方法も他の会計と異なり、その年度の経営損益を示す「収益的収支」と将来の経営に備えて行われる建設改良事業の「資本的収支」に分別した会計方法が用いられています。

会計名	決算額		
	上水道事業	収益的収支	収入
支出			8億1,673万円
資本的収支		収入	3億 206万円
		支出	9億5,364万円

※資本的収入が資本的支出に不足する額6億5,158万円については、上水道事業会計の内部留保資金などで補てんされます

## 村上市の状況

健全化判断比率(※1) (単位：%)

健全化判断比率	24年度	23年度 (参考)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率(※2)	—	—	12.29	20.00
連結実質赤字比率(※3)	—	—	17.29	30.00
実質公債費比率(※4)	17.2	17.5	25.0	35.00
将来負担比率(※5)	152.0	167.0	350.0	

資金不足比率(※6) (単位：%)

会計名	24年度	23年度 (参考)	経営健全化 基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0
集落排水事業特別会計	—	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0
上水道事業会計	—	—	20.0

※赤字額がないため「—」と記載

# 健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、県や市町村の財政破綻を未然に防ぎ、健全な財政運営の確保を図るため、決算に基づいた「健全化判断比率」と公営企業部門（上水道事業や下水道事業）の「資金不足比率」を公表します。

この比率は、財政の健全度を測るもので、平成24年度はすべての比率で基準を下回っていました。また、監査委員の監査を受けて市議会へ報告されています。

※数値は暫定数値ですので、今後、変更となる場合があります

### 用語の解説と市の状況

#### ※1 健全化判断比率

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」があります。それぞれの比率が「早期健全化基準」「財政再生基準」を超えたときは、「財政健全化計画」「財政再生計画」を策定し、国や県の勧告を受けながら財政の健全化を図ることになります。

#### ※2 実質赤字比率

住民票の発行や道路建設など市民の皆さんに広く関わる部門を行っている「一般会計」などの赤字額の比率です。

平成24年度決算合計は黒字でしたので、「—」と表示しています。

#### ※3 連結実質赤字比率

実質赤字比率に国民健康保険、介護保険、水道、下水道事業など市で運営しているすべての会計を加えた市全体の赤字額の比率です。

平成24年度各会計決算合計は

黒字でしたので、「—」と表示しています。

#### ※4 実質公債費比率

一般会計などで支払う市債償還金のほか、老人ホーム建設の負担金や特別会計、一部事務組合の借入金償還の負担分など昨年1年間で債務をどの程度負担したのかを判断する比率です。

早期健全化基準の25%を超えると市債の発行が制限され、市独自の施策が難しくなります。

#### ※5 将来負担比率

これから先の負担が、どのくらいあるのかを示す比率です。

市債の残高や福祉施設建設への負担、特別会計、一部事務組合の借入金への負担金、職員の退職金など、将来、財政を圧迫する可能性のある負債をもとに算定されます。市の比率は、早期健全化基準を大きく下回っています。今後市債の発行を抑えるなど、負担の軽減に努めます。

#### ※6 資金不足比率

水道事業や下水道事業などの

公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す比率です。

すべての会計で資金不足はありませんでしたので、「—」と表示しています。



平成24年度はすべてにおいて基準を下回っていますが、算出する際の基礎となっている地方交付税の減少により、これらの比率は近い将来、上昇することが懸念されます。

そのため市では、行財政改革を推進し、簡素で効率的な財政運営を行ってまいります。